日本在住ウクライナ避難民への母語での心理的支援事業、9/30にウクライナ人心理士によるオンライン記者会見開催

日本在住のウクライナから避難されてきた方々への母語でのカウンセリングが、なぜ今必要なのか、どのように機能するのかを、外国人女性の会パルヨンでの心理的支援事業として実際にカウンセリングを行っている２名のウクライナ人心理士が、オンライン記者会見にて詳しくご説明します。

外国人女性の会パルヨン主催
「日本在住ウクライナ避難民への心理的支援事業についてのオンライン記者会見」
開催日時：2022年9月30日（金） 午前10時～11時
定員：100名
対象：報道機関、自治体、各種支援団体、ウクライナから避難されて来た方及び
そのご家族

オンライン記者会見の詳細・お申し込みは、パルヨンのホームページにてお願いいたします。

＜日本在住ウクライナ避難民へのウクライナ人心理士による母語での心理的支援事業＞
関西・関東にて活動する、外国人女性の会パルヨン（代表理事
ハッカライネン・ニーナ）では、ウクライナからの避難民に対する専門家による母語での心理的支援事業を始めました（2022年7月19日 より）。
現在、多くのウクライナ難民が日本を訪れています。彼ら、彼女らは、戦争によってたくさんの喪失、そして命が脅かされる体験をしています。また、いまだに事態収束の見通しが立たない中、新しい環境や文化への適応に迫られ、不安の多い日々を過ごしています。こうした持続的で強いストレスの状況は、精神的な健康の低下、および、様々な心の不調を招きます（例：涙が止まらないなどの軽度のものからストレス障害、うつ病など）。それはスムーズな生活適応を阻害することにもつながります。一方で、日本においてウクライナ避難民が母国語で気軽に心の専門家に相談できる場はほとんどありません。
外国人女性の会パルヨンは、赤い羽根中央募金会から外国にルーツがある人々への支援活動応援助成「ウクライナから避難している人を支援する追加緊急助成」をいただき、ウクライナ避難民の方が、母国語で、心理士の資格を持つ専門家による心理カウンセリングを受けられる取り組みを始めました。日本に住む、14
歳以上のウクライナ人であれば、誰でも相談できます。相談費用は無料、1 回 50
分のオンライン相談（Zoom）です。心理カウンセリングの回数や頻度は個別のニーズに応じて、相談者と心理士とが相談しながら決めます。母国語による専門的な支援を受けることで、過剰なストレスや喪失体験に伴う心の不調を理解し、コントロールする力を身に着けることや、「私は

この危機的状況に対処できる」という自己効力感を取り戻すことを目指し、避難先の地域における良好な適応に繋げていきます。
ウクライナ語・ロシア語での相談の申し込みは外国人女性の会パルヨンのホームページにある申込フォームからご利用いただけます。ちょっと試しに話をしたい、しんどい想いを聴いてもらうという利用の仕方も可能です。

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com